

船舶事故等調査報告書

平成22年12月16日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第35号	
事故等種類	衝突（灯標）	
発生日時	平成22年2月3日 02時00分ごろ	
発生場所	愛知県名古屋市名古屋港高潮防波堤中央堤東灯台から真方位193° 1,730m付近 (概位 北緯34° 58.9′ 東経136° 48.9′)	
事故等調査の経過	平成22年3月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 昭洋丸、199トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 134671、三和海運有限会社</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、五級海技士（航海）</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 本船 右舷後部外板に擦過傷 灯標 マーキング装置（1個）が破損</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、船首約0.8m、船尾約2.0mの喫水で、平成22年2月3日01時30分ごろ名古屋港第6区を抜錨し、西側から名古屋港東航路に入航した。</p> <p>船長は、名古屋港東航路の右側端に沿って北東進するつもりで左転していたところ、まもなく船首直前に紅灯が見え、右舷標識に近づきすぎたことに気付き、左舵をとって船首が当たるのを回避し、さらに、右舵をとったが間に合わず、02時00分ごろ、名古屋港東航路第6号灯標（以下「第6号灯標」という。）に衝突した。</p> <p>本船は、名古屋港に入港した後、海上保安庁の担当者が来船して灯標との衝突痕がないか確認を促され、船橋下の右舷側外板から船尾にかけて接触痕があることが判明した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 3</p> <p>海象：平穏</p>	
その他の事項	<p>本船は、GPSプロッターを装備していなかった。</p> <p>船長は、レーダーを作動させていたが、映りが悪いと感じて映像は見えていなかった。</p> <p>船長は、名古屋港東航路に入航した後、航路端の第6号灯標の灯火が精油所に着岸中の油送船の作業灯や引船の照明灯等にまぎれ、発見が遅れて第6号灯標に近づいていることに気付かなかった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、名古屋港東航路に入航して北東進する際、右舷船尾側が第6号灯標に衝突したものと考えられる。</p>

		船長は、航路の右側端に沿うよう左転していたところ、レーダーを注意深く見るなど、船位の確認を適切に行っていなかったため、灯標に近づき過ぎていることに気付かなかったものと考えられる。
原因		本事故は、夜間、本船が、名古屋港東航路に入航して北東進する際、船位の確認を適切に行っていなかったため、第6号灯標に衝突したことにより発生したものと考えられる。